

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ
住所	東京都千代田区麴町3-7-4 秩父屋ビル3階

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売電気事業</li> <li>・省エネコンサル事業</li> <li>・太陽光発電設備事業</li> </ul>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績(2022年度)	338.691 (千t-CO <sub>2</sub> )	84.36 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標(2022年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績(2022年度)	0.491 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入検討。</li> <li>・弊社グループ会社設置の太陽光発電所からの調達余剰電力の拡大。</li> <li>・PPA事業者からの調達余剰電力の拡大。</li> </ul>			

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用率の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2022年度)	極力増加 (千kWh)	極力増加 (%)
	前年度実績 (2022年度)	0.00 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用率の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2022年度)	極力増加 (千kWh)	極力増加 (%)
	前年度実績 (2022年度)	1,395 (千kWh)	15.98 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	現在具体的な予定はないものの、長期的には一定量購入する事を検討する方針です。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	火力発電施設を所有しないため該当しません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	需要家へのDRや当社の省エネサービスの提供を通して、CO2排出量の削減へ寄与し続ける事に努めます。 太陽光発電の余剰電力(非FITの再エネ)を調達し、非化石証書を組み合わせることで、再エネ比率100%且つCO2排出量ゼロの電気の供給を実質的に実現いたします。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客サポート部門である弊社CRM部で、お客さまの省エネ活動、温暖化対策をサポートしています。</li> <li>弊社グループ会社の株式会社VPP Japanにて設置している太陽光発電所で発生する余剰電力を調達し、弊社のお客様に供給します。</li> </ul>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。  
 \*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
 \*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧中圧電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高圧ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう